

夜間・早朝等加算

当院では以下を診療時間と定めています。

【月・火・水・金】9:00～13:00、14:30～18:00

【木・土】9:00～13:00

厚生労働省の規定により、土曜日 12:00 以降に来院された場合は


夜間早朝等加算(50点)が適用されます。

1割負担の方:50円、2割負担の方:100円、3割負担の方:150円が診療費に追加となります。

なお、診療時間外は時間に応じた時間外加算・深夜加算・休日加算を診察料に加算させていただきます。

令和8年6月

医療法人楽生会

 松口内科・循環器内科クリニック

院長